

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人秋田県バスケットボール協会]

[記載日：令和5年4月3日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 2016年4月の法人化に伴い、「一般法人法」を遵守するために定款を制定するとともに基本規程に会員及び役員、社員総会、理事会などの諸規程を定め、適宜改正を行うなどして規程の適正化を図りながら、それを遵守することで適切な団体運営及び事業運営に努めている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 関連法令の遵守を基本として、定款に基づき基本規程及び各種規程の細則を定めて事業運営にあたっている。また、県及び各市町村の地方公共団体等のスポーツ施設の利用にあたっては、関係条例や規則等の他、当該施設の利用規則を遵守して事業運営を行っている。 協会 Web サイトへの規律問題を含む各種問合せ等、個別の問題に対しても可能な限り対応を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 令和4年度の役員改選にあたり、会長候補者選考会議による候補者の人選及び基本規程に定める役員選定基準により人選作業を行い、理事会の実効性を確保するための体制整備を行った。 また、新たに女性理事2名を委嘱した。将来に向けては外部有識者の理事就任も	

考慮しながら、役員の新陳代謝と多様性を図っていきたい。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>協会運営の行動指針と基本方針を年度毎に策定し、今年度からは各委員会毎に委員会方針と具体的な課題や施策等を事業計画書に明記し、郡市・市町村協会理事長連絡会などの会議体等で公表している。また、協会ホームページ上で公表するとともに、協会報にも掲載することで更なる周知に努めていく。</p>	
原則3 暴力等の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>コンプライアンスに関する定期的な教育・研修会の実施は出来ていないが、ガバナンスコード策定を機に、役員に向けて策定の主旨等の説明を行うとともに、規律・裁定に関する規程や、懲罰手続きに関する資料を配布することでコンプライアンス遵守に対する意識付けを行った。</p> <p>今年度から役職員が集まる際に講師を招聘する等してコンプライアンス意識の向上を図る研修会の開催や、外部団体や中央競技団体、公的機関等が実施する研修・講演会・セミナー等の開催情報を収集・提供を行うなどの取り組みを強化していききたい。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>指導者や審判員に対する講習会では、コンプライアンス・インテグリティに関してカリキュラムに組み込んで教育を行っている。</p> <p>競技者や保護者に対する取り組みについては、対象が広範囲に亘るため、アンダーカテゴリーの各部会でチーム指導者を通じて、暴力・暴言根絶に向けたコンプライアンス遵守に関する情報提供を行いながら意識の向上に努めたい。</p>	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>税理士事務所の業務委託契約に基づき、法人会計基準に従って会計ソフトにて処理を行い、支出に関する領収書その他証憑の保存を徹底するための規程等を定めて、各委員会会計も含めた県協会会計の運用を、定期的に税理士監査を実施するこ</p>	

<p>とで、その実効性を検証し健全確保を図っている。</p> <p>また、社員総会での承認を経て、協会ホームページ上に決算報告に関わる財務諸表等を公開している。</p> <p>今年度は、税理士等の助言を仰ぎながら、会計全般に関わる財務規程の整備を行う予定である。</p>	
<p>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>毎年、県スポーツ協会等の補助金説明会に専務理事・総務委員長他が出席して、遵守義務を負う関係法令の把握・実施要項及び要領・ガイドライン等を確認するとともに、各事業の会計担当者に対して説明・指導を行うことで、適正な申請と運用を行っている。</p>	
<p>(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>事務局主導により各委員会・部会会計責任者に対して適切な会計処理の説明を行い、予算管理・決算処理を実施している。会計精算の報告を受けて複数人により会計報告書のチェックを実施、会計基準に基づき処理を行い定期的に税理士監査を行っている。</p> <p>また、当然のことながら年度決算期には、監事2名による監査を受けている。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
<p>(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>法令に基づく情報開示として協会定款及び決算書（貸借対照表等）、年間事業計画、役員名簿を協会ホームページに掲載し情報開示している。協会組織図、委員会組織図・名簿、各種基本規程や収支予算書、事業計画書・報告書等をホームページに順次掲載して公表して行く。</p> <p>また、中央競技団体等のホームページとリンクし、各種情報を得やすいようにしている。</p> <p>財務情報等は社員総会・理事会等で法令に基づく開示を行うとともに、郡市・市町村協会理事長連絡会等の会議体においても、協会事業実施状況や理事会報告とともに情報開示を行っている。</p>	

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>各種事業情報や競技会情報については、各委員会・部会と連携して計画・実施結果等を可能な限り速報性をもって、随時協会ホームページ上で公開している。</p> <p>組織運営に関する各種会議録等の情報については、協会報に掲載して開示しているが、今後は可能な限り協会ホームページでも情報開示に努めて行く。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は次ページに記述)</p>	
特になし	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	